

平成29年 第9回
教育委員会定例会会議録

平成29年9月7日（木）

港区教育委員会

日 時 平成29年9月7日(木) 午前10時01分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	新 宮 弘 章
	庶 務 課 長	中 島 博 子
	教育政策担当課長	藤 原 仙 昌
	学校施設整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	増 田 玲 子
	図書・文化財課長	佐々木 貴 浩
	指 導 室 長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	中 村 直 人

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第65号 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)時のお台場学園の提供について

日程第2 教育長報告事項

- 1 港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査等の結果について
- 2 港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について
- 3 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について
- 4 港区青少年委員の委嘱について
- 5 港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について
- 6 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について
- 7 平成29年度港区子どもサミットについて
- 8 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成29年第9回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日、学務課長が体調不良のため欠席となります。

まず、本日の日程第2、教育長報告事項の運営方についてお諮りいたします。報告事項1、2、3、5、6につきましては、それぞれ関連する計画の改定に向けたアンケート調査結果について報告するものです。そのため日程を変更しまして、先に報告事項1、2、3、5、6の順番で報告を行い、その後日程を戻して報告事項4、報告事項7以降と順に報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

(午前10時01分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、田谷委員をお願いいたします。

○田谷委員 かしこまりました。

日程第1 審議事項

1 議案第65号 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)時のお台場学園の提供について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第65号「第32回オリンピック競技大会時のお台場学園の提供について」説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、第32回オリンピック競技大会時のお台場学園の提供につきまして、議案資料ナンバー1に基づいてご説明させていただきます。

ご審議いただく内容でございますが、区とイギリスオリンピック委員会、これ以降「BOA」と略させていただきますが、お台場学園におけるスポーツ・サービスセンターの設置、運営等の交渉に関する覚書を締結することについてでございます。

これまで区はBOAと事前協議を重ねた結果、参考資料1として添付しております「東京2020大会の開催に伴う区施設提供に当たっての基準等」に定める提供基準である、区民等が参加可能なスポーツイベントやオリンピック選手等との国際交流の機会を設けることが可能となりました。

こちらの基準等について、参考資料1をご覧くださいでしょうか。こちらは6月20日付で決定したものでございますが、東京2020大会の開催に伴いまして、区立の学校やスポーツセンターなどの施設を提供する場合に、資料2ページの上方に(3)「区施設の提供基準」とありますが、この四角囲みの部分で、提供基準を満たす場合、使用料や光熱水費を免除することを定めたものでございます。

もう一度議案資料にお戻りいただけますでしょうか。お台場学園をスポーツ・サービスセンターとして提供することは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成のほか、スポーツ活動の促進、国際交流機会の創出、地域経済の活性化、東京2020大会のレガシーの継承などの効果があるため、SSCの設置・運営等に関する覚書を締結いたします。

項番1の「経緯」でございます。平成28年12月にBOAが来日し、スポーツ・サービスセンターの会場候補の視察を行った際、候補場所の一つとしてお台場学園を訪問いたしました。それ以降1月から7月まで資料記載のとおり、計4回お台場学園を訪問し、条件調整を経た結果、お台場学園をスポーツ・サービスセンターの最終候補場所としたい旨打診があり、10月の覚書締結に向け、協議を行ってまいりました。

資料の2ページをご覧ください。「施設提供の概要」です。提供する場所でございますが、お台場学園のプール、体育館、校庭、ランチルーム、オープンルーム、駐車場などを予定しております。用途につきましては東京2020大会に出場する選手のトレーニング、メディカルケアやウォーミングアップ・クールダウンなどを行う施設として提供することになります。

(3)の「提供期間」でございます。提供期間は平成32年の7月11日から8月12日までを予定しております。また教育財産の使用料と光熱水費につきましては、基準等の条件を満たすため、免除といたします。

「今後の扱い」でございます。(1)「覚書の内容」でございますが、詳細な内容は参考資料2として、覚書(案)をつけさせていただいておりますが、ここでは主な内容をご説明させていただきます。署名者は港区長、またイギリスオリンピック委員会の最高責任者になります。独占的交渉権は第6条に記載がありまして、BOAが区に対しスポーツ・サービスセンターの設置、運営等に当たり、独占的に交渉する権利を有するという独占的交渉権について定めております。

また第7条には覚書の有効期間を平成30年12月31日までとすることについて、また第8条についてはさまざまな条件を記載しておりまして、大会期間中にお台場学園が通常どおりの業務をする必要があることをBOAが認識することや、スポーツ・サービスセンターの設置及び運営に要する経費は全てBOAが負担することなどの条件が記載してあります。

続いて(2)の「契約書の締結及び教育財産の使用許可」についてです。覚書締結後、お台場学園や関係団体との調整を踏まえまして、BOAとより具体的かつ詳細な使用条件についての合意形成を図り、来年30年12月を目途に使用条件をまとめた契約書をBOAと締結し、教育財産の使用許可手続を行う予定であります。

続きまして(3)の「お台場学園の夏休み期間の調整」でございます。お台場学園の提供期間が7月11日からとなることから、授業時間数を調整するなどして、夏休み期間を変更する予定でございます。ただし今後国等の状況によりまして再度期間を見直す可能性があります。期間については通常7月21日から8月31日のところを7月11日から8月31日と変更する予定でございます。

最後に「今後のスケジュール」でございますが、本日ご審議いただいた後、9月20日に東京2020オリンピック・パラリンピック推進委員会でご審議を経て、その後、地域の住民やPTAの

方々に情報を提供し、10月中旬には東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会でご審議いただき、10月17日にBOAとの覚書の締結をします。その際、記者発表も行う予定でございます。

また、それ以降諸条件について協議を進めまして、来年30年の12月には契約書を締結し、その後教育財産の使用許可手続を経た上で、平成32年の7月11日からお台場学園を提供していくことになります。

簡単でございますが、説明は以上となります。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問ご意見をいただきたいと思えます。

○小島委員 昨年、福岡に事前キャンプの視察に行った際に、福岡の場合は県と市の施設が一緒になって広大な面積に色々な体育施設がいっぱいあり、あれを見ると「いや、これは港区で事前キャンプできるのかな」と。提供できる施設はスポーツセンターぐらいかなと思っていたのですが、こうやってお台場学園の施設を借りたいというところまであらわれてきて、「いや、申込者が出てきてよかったな」というのがまず率直な感想なのですけれども、このイギリス以外でも港区のスポーツセンターとか学校その他の施設に対して、何か話が持ち上がったというのはこれ以外にもあるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 現在のところは、スポーツセンターを公式練習会場としたいというご相談をいただいている段階ではございますが、そちらは国ということではなく種目として使うということです。

○小島委員 種目として。では、そういう競技団体と使用契約をするのですか。

○生涯学習推進課長 そうです、色々な国の方たち、選手たちが使うような形を想定した相談があります。

○小島委員 なるほど。分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 小島委員のおっしゃるとおり、福岡の視察をして、その成果、色々福岡の方たちや、行政の方たちからお話を伺っております。私たちがそうなった場合というのは心づもりがあるつもりですけれども、ただ問題は7月11日から8月12日ということで、こちらにも書いてあります夏休み等の変更をするという形で、ただ10日間前倒ししなければならないので、その辺の授業等の状況をどうされるのか。例えば10日間早くなって10日間早く終わるとかいうことであれば納得もいくのですけれども、10日間も授業内容や出席日数を縮めるということに関してはどのような方法でやられるのかお伺いいたします。

○指導室長 今、想定で試算をしてみたところ、授業時数については全く問題がなくできるだろうということで計算をしております。

また、東京都全体がオリンピックの開催の年ですので、オリンピックを見に行った期間があるとか色々なことを東京都全体でやるので、その関係で夏季休業期間がどうなるかについては都の全体調整もある中での最終的な結論となるので、「見直す可能性があります」というのはそういった意味

の表現でございます。

もちろんもし時数が足りないことがあれば、今は31日までが夏季休業となっておりますけれども、31日から1日前で授業を再開するという含んで最終的な日数と、また土曜日授業をやっていますが、今は午前中で終わっていますけれども、それを例えば午後までやる日をいくつか入れると時数が足りるとか、そんなようなやり方ができるので、これについては学校と個別に指導室とでやらせていただきたいなど。

ただ課題としては、夏季休業というのは管理運営規則上で定められていますので、そこを1回教育委員会で決議をしなければいけない場面が出てくると思いますが、その際には時数の確保等の状況をご説明の上、ご承認いただければありがたいなと考えているところです。以上でございます。

○小島委員 せっかくこのような機会でお台場学園が選ばれたのですから、全面的に協力して今指導室長もおっしゃったように、土曜日の午後でも、冬休みを短縮したっていいではないですか。

○薩田委員 そこは、冬休みがなくなってしまうよ。

○指導室長 また大会中に練習会場とかお台場学園の子たちだけが許されている日にちが実は夏季休業中にも出てくるのですね。そのときにみんな集まって見たものを授業日とみなすこともできるので、日数も見た目上少し増えます。だから、一番大事なのは授業確保の時数ですので、その辺は調整させていただくということです。

○小島委員 学力が低下しないようによろしくお願いします。

○指導室長 そこが最大の目標と考えておりますので。

○山内委員 今のことに関係しますけれども、やっぱり一つは、子どもたちの教育にもプラスの影響が出なければいけないので、マイナスの影響は小さく、プラスの効果を大きくということで、そういう意味で単にこの期間休みで場所貸しになってはもったいない。

やっぱり自分の学校にイギリスのチームが来て練習をしたり、オリンピックに向けて調整をしているのだというのを実感として持たせてあげることが大事なので、何かうまくそこの生徒たちと、ジムとかあるいは練習している様子が感じられるような機会をつくっていただけたらいいなということを思います。

本当に授業時間数が足りなければ、例えば高学年の午前中だけでもこの貸す施設に関係のないところや教室とかで授業をやって、何となくあそこでイギリスの選手がいるという雰囲気を感じられたっていいわけですから、ぜひ何かうまい方法を考えてくださいというのが一つです。

それからもう一つは、私の理解だとイギリスはロンドンオリンピックをやった後、そのロンドンオリンピックのレガシーなるものを今後どう生かすか。それは国際的な活動も含めて、かなり熱心にやっている国ですので、せっかくイギリスのオリンピック協会とそういう形で連携がとれるので、ぜひその先に向けて、東京でオリンピックをやったこと、それに港区がどうかかわったか、それをどう先に生かせるかということでも色々ノウハウを吸収できるとよろしいのではないかと思います。

○生涯学習推進課長 今回、イギリスと調整させていただく中で、お子さんたちとの交流についてはこちらからも要望を申し上げましたが、あちらからもどんどん積極的にやっていきたいという前

向きなお答えをいただいておりますので、このお台場学園を提供する期間、32年の7月11日以降はもう選手の調整期間に入っていて、この時期は難しいのですけれども、それより前に、余裕のあるときに来ていただいて、交流する機会は必ず設けるといってお話しいただいておりますので、お子さんたちにとってもいい形でできると思っております。

またレガシーを残すことにつきましても、今回イギリスオリンピック委員会の方たちはロンドンのときの色々な実績についても提示されて、お台場学園にも同じようなことはしたいということで色々な形で考えていただいておりますので、こちらについても色々とまた調整しながら進めていければと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

今のことに関連してですが、教育委員会も含めて港区として、区の施設提供に当たっての基準、参考資料1がありますが、ここの2ページの1の(3)のところに提供の基準として、四角囲みにあります。今言った話ですが、契約を結ぶ前提となる条件ですので覚書の中のどこかに載せないともまずいのではないですか。

○生涯学習推進課長 2ページ目の第8条の2項第(2)号で「乙は、甲及びお台場学園と共同して、オリンピック選手等が甲又はお台場学園が主催するイベントに参加できる機会を積極的に設けること」としています。

○教育長 なるほど。これを契約ではもう少し具体化するのですか。

○生涯学習推進課長 そうですね。

○教育長 一応は入っているということですね。分かりました。

それから根本的な点ですが、今回の議案の審議内容が「覚書を締結します」となっています。その下のリード文も「覚書を締結します」、それを審議してくださいとなっているのですが、お台場学園を提供するということを審議してもらうのではないですか。

○生涯学習推進課長 そうですね。

○教育長 だから、審議内容の一番最後のところとリード文の最後のところは、その提供について審議してもらう形に直しておいてください。

○生涯学習推進課長 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

○小島委員 参考資料2の第3条の4行目ぐらいで「北部アイルランド」と書いてあります。これは「北部アイルランド」ではなくて「北アイルランド」ですよね。

○生涯学習推進課長 すみません、ありがとうございます。訂正させていただきます、申し訳ございません。

○教育長 そのほかはよろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第65号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第65号につきましては原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査等の結果について

○教育長 次に、日程第2教育長報告事項に入ります。「港区学校教育推進計画及び港区幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査等の結果について」説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それではご報告させていただきます。教育委員会資料ナンバー1をまずご覧いただければと思います。本件につきましては2種類のアンケートについて、その結果概要をご報告させていただくものでございます。

まず項番1につきまして、学校教育推進計画・幼児教育振興アクションプログラムの改定に向けたアンケート調査、こちらが保護者向けのアンケート調査ということになります。

対象ということで(1)番、住民基本台帳から抽出した3,000人ということで、2歳から5歳の保護者が500、6歳から11歳1,500、12歳から15歳1,000ということで、合計3,000ということになります。

(4)番「回収率」でございます。回収率につきましては2歳から5歳の保護者が43.6%、6歳から11歳の保護者が43.7%、12歳から15歳の保護者が40.5%ということになっております。ちなみにこの資料裏面の最後のところに前回の調査結果ということで、回収率を載せておりますが、残念ではあります前回より若干回収率が下がっているような状況でございます。

それでは(5)ということで「調査結果」でございます。今回の調査結果につきましては、別紙ということで、概要と本編ということでご用意させていただいておりますけれども、A3片袖折りの結果の概要の内容についてご説明をさせていただければと思います。

それではまず、別紙1の1枚目の表面をお開きいただければと思います。まずは満2歳から満5歳児保護者アンケートの結果の概要ということでございます。

(1)番ということで現在通っている幼稚園等です。さまざまな保育園等施設がありますけれども、その中で幼稚園を選んだ保護者の内訳がどういう割合かというようなことでございます。「港区内の私立幼稚園」というのが5割超で最多ということです。続きまして「港区立幼稚園」が2割で、「港区外の私立の幼稚園」というのが2割というような結果になっています。

続きまして二つ目の丸です。幼稚園に求めることということですが、こちらで一番多いのが「集団生活のルールやきまりなどを守る社会性の育成」というのが多くなっております。続きまして「思いやりを育む情操教育」というようなことで続いております。

三つ目の丸でございます。次に幼稚園等の満足度ということですが、こちらは「大変満足している」が47%、「概ね満足している」48%ということで、「満足」との結果が9割半ばということになっています。

最後、四つ目の丸でございます。幼稚園等の情報の入手方法ということですが、一番多いのが「ホ

ームページや口コミサイト」です。最近よく見ますがインターネット関係が6割。続きまして「保護者同士の情報交換」が4割。それに続いて広報誌ですとか刊行物、いわゆる紙媒体で、あとは直接聞くというような形で続いているというような状況でございます。

続きまして、同じく2歳から5歳の保護者に小学校のことについて聞いています。こちらでも必要な情報の入手形式・媒体で便利だと思うものを改めて聞いておりますけれども、こちらでも「パソコン・タブレット」、「ウェブサイト」が便利であるというようなことで、パソコン・タブレット用、スマートフォン用というのがいずれも高い割合を示しております、そこからかなり差が開いて広報誌への掲載、チラシ・パンフレットということで紙媒体が続いているという状況です。

続きまして小学校に期待することということです。こちらは「いじめの防止・早期発見・早期対応の取組」が最多になります。続きまして「習熟度別授業、少人数指導などによる基礎学力や活用力の習得・向上」が続いています。

最後にどのように育ってほしいかという質問を設けまして、こちらでは「思いやりのある、優しい子ども」というのが7割で最も多いというような結果になっております。

続きまして裏面をご覧くださいと思います。裏面につきましては、満6歳から満11歳児保護者のアンケート結果の概要でございます。

まず通っている小学校についてお聞きしています。最初のところでは通っている小学校ということで、こちらはやはり「通学区域内の区立小学校」というのが7割超と最も多いということです。続いて「私立小学校」が大きく開いて16.3%という結果です。

満足度につきましても先程の幼稚園等とほぼ同様で、9割の方が「満足」というような結果となっております。

続きまして区立小学校に充実を希望することということですが、最も多かったのが「習熟度別授業、少人数指導などによる基礎学力や活用力の習得・向上」となっており、そのあとに「教員の資質・指導力の向上」「英語能力の向上」といった結果となっております。

続きまして同じく6歳から11歳児の保護者に中学校のことについて聞いております。

将来通わせたい中学校ということですが、こちらにつきましては「私立中学校」というのが約5割と最も多いという状況になっております。続きまして「通学区域内の区立中学校」が2割半ばという結果となっております。

次に必要な情報の入手形式・媒体ということですが、こちらは先程の2歳から5歳と同様に、パソコン・タブレットやスマートフォン向けの「ウェブサイト」を使って情報がとれれば便利だというような意見が、かなりの割合を占めているという状況でございます。

続きまして区立中学校に期待することです。こちらも先程、小学校に充実を期待することと同様に「習熟度別授業」といったものが最も多いというような状況です。それに続いて「受験対策・進路指導の充実」「教員の資質・指導力の向上」と続きます。

続きまして、子どもがどのように育ってほしいかということですが、こちらは「思いやりのある、優しい子ども」というのが7割近く、かなりの割合を占めているというような状況でございます。

続きまして2枚目の表面です。3ページをご覧くださいと思います。こちらが満12歳から

15歳保護者向けのアンケートでございます。

まず卒業した小学校ということを知っていただいても、こちらは「通学区域内の区立小学校」が6割超で、それに続いて区域内私立、区域外の区立と続いています。

満足度につきましては、9割近くが満足と示されております。

次に充実を希望することということですが、こちらでは今後小学校にということ、基本的には卒業しているような状況ではあるわけですが、「教員の資質・指導力の向上」というのが最も多いということになります。あとは先程も多かった「習熟度別授業」というのが続いているような状況でございます。

続きまして、通っているあるいは卒業している中学校のこと聞いています。こちらの「通っている（通っていた）」というのは、先程の「通いたい」とかなり近い割合が出ており「私立中学校」が5割超ということです。「通学区域内の区立」が3割、「区域外の区立」が1割というような傾向です。

必要な情報の入手、こちら先程とほぼ同様な傾向です。「ウェブサイト」というのが便利だと思っているというようなことです。

満足度につきましても、年齢が上に行けば行く程若干下がってきていますが、それでも8割台半ばというような満足度になっています。

育てほしい姿については「思いやりのある、優しい子ども」というのが、それぞれ各年齢層において高いというようなことが結果としてあらわれております。

それでは2枚目の裏面、最終ページをご覧くださいと思います。こういった結果を踏まえて、浮き彫りになってきた課題等をこちらにまとめさせていただいております。

まずはどの年代の保護者においても、「思いやりのある、優しい子ども」に育てほしいという回答がかなり多いということ。幼稚園・学校に期待することとして多いものでも、「集団生活のルールやきまりなどを守る社会性の育成」とか「思いやりを育む情操」「いじめの防止・早期発見」、こういった回答が多いという傾向が見られますので、やはり人権教育ですとか道徳教育というものを、今後もさらに充実をさせていく必要があるだろうというようなことが見えてまいります。

続きまして、やはりどの年代の保護者も区立学校に期待すること、今後充実を希望するということでは、「習熟度別授業」ですとか「少人数授業」、「基礎学力や活用力の向上・習得」といったものや「教員の資質・指導力の向上」、「英語能力」「国際理解教育の充実」などといったものがそれぞれ多いという傾向にありますので、こちらについても「学力向上のための取組」というようなものを、充実させていく必要があるだろうということが分かります。

最後、三つ目ということで、こちら顕著にあらわれておりましたが、情報の入手媒体ですとか形式というようなものが、どの年代においてもパソコン・タブレット用の「ウェブサイト」を使って、パソコンやスマートフォンで情報を収集するという保護者が多いというような傾向がありましたので、既に行っている部分もありますけれども、この辺をさらに強化していく必要があるのではないかなというようなことが分かってくるということでございます。

以上、まずは保護者向けアンケートということでご説明させていただきました。

続きまして、同じく区立の児童・生徒向けのアンケート調査についても引き続きご説明させていただきます。まず教育委員会資料ナンバー1の裏面をご覧ください。こちらでは区立の小学5年生、中学2年生2,000人の児童・生徒を対象としております。小5、1,348人と中2が658人、合わせて2,000人ということになっております。

回収率につきましては(4)番のところですが、小学校5年生が87.8%、中学校2年生が88.9%ということです。前回と比較しますと小学校5年生は若干上がっておりますけれども、中学校2年生につきましては残念ながら回収率が若干下がってしまったというところでございます。

それでは同様に別紙2、A3の片袖折りの資料で説明させていただければと思います。

まず学校生活についてということです。学校生活については小学生・中学生いずれも「とても楽しい」「まあまあ楽しい」ということで、小学生では9割近くが「楽しい」という回答が出ているということでございます。次に「楽しい」と感じるという回答の中では、小学生・中学生ともに「友達との遊びやおしゃべり」という回答が最も多くなっています。かなり少数ではありますが「楽しくない」と回答した児童・生徒の中では、やはり小学生・中学生とも「授業」という回答がどうしても多くなっているという傾向でございます。

次に理解度ということですが、大体「どの科目も理解できる」「だいたい科目は理解できる」を合わせますと、小学生は両方足せば9割となっておりますが、中学生につきましては7割と理解度が低下していく傾向にあることが分かっております。

学校の先生については「わかりやすく、おもしろい授業をする先生が良い」というのが、小・中とも圧倒的に多いという結果になっています。

最後に体や生活について問題を感じているかということですが、こちらは「朝起きても疲れが取れていないことが多い」というのが小中とも多くなっているといった結果が出ております。

裏面2ページをご覧ください。あわせて運動やスポーツ、読書についても聞いております。

まず運動やスポーツについてのアンケート結果でございます。運動やスポーツをすることや体育の授業について、いずれも「好き」という割合がかなり多いという傾向にあります。実際にどのぐらいスポーツをしているかということなのですが、小学生は週1日か2日、中学生は「ほぼ毎日」というのが最も多いということです。「まったくしていない」は小・中ともに1割弱ということでございます。その運動やスポーツをしない理由ということですが、小学生は「勉強や習いごとで忙しいから」が5割、中学生では「運動やスポーツがきらい」というのが4割という結果で、それぞれの数字が出ております。

最後にオリンピック・パラリンピック競技大会へのかかわり方ということですが、小・中ともに「会場へ行って見たい」「テレビで観たい」というのが3割、一方で「あまり関わりたいとは思わない」というのも1割はいるという結果になっています。

続きまして読書についてのアンケート結果でございます。

学校図書館にどれぐらい行くかということですが、小・中ともに「月1～2回」というのが4割を超えて最も多いという状況にあります。1日にどのぐらい本を読むかという質問につきま

しては、小学生は「30分ぐらい」が3割ということなのですが、中学生になりますと「10分」というのが3割を超えてしまうというような結果になっています。最後に学校外でどれぐらい本を読むかということですが、小学生では「毎日」が3割台半ばなのですが、中学生では「学校以外ではほとんど本を読まない」が3割半ばと最も多くなっているというような状況でございます。

それでは2枚目の表面、3ページをご覧ください。最後にこの結果を踏まえた課題ということでもまとめさせていただいております。

まず小・中ともに、学校が楽しくないという理由が「授業」ということになってしまっています。またどんな先生がいいかということでは「わかりやすく、おもしろい授業をする先生」という回答が非常に多いというようなことです。そういった傾向・動向を踏まえまして、やはり教員の指導力向上というのが必要になるだろうということが分かります。

次に体や生活の問題ということで、小・中ともに「朝起きても疲れが取れていない」という回答が非常に多かったこと、次に「すぐに疲れてしまう」こと、そういった回答が多いということです。この辺の生活面からも指導が必要ではなかろうかということが考えられます。

次に運動やスポーツについてということでございます。こちらは運動をしていない理由、小学生は勉強や塾、中学生はスポーツがきらいという回答が多く、オリンピック・パラリンピックについては、小学・中学とも少数ではありますが1割が「あまり関わりたいとは思わない」という回答をしているということでございますので、さらにオリンピック・パラリンピックを契機として運動やスポーツを「する」ことだけでなく「学ぶ」「見る」「支える」という幅広い視点で気運醸成をしていく必要があるだろうと考えております。

最後に読書についてということですが、小・中ともに学校図書館に行く頻度ですとか、小学校から中学校に上がるにつれて本を読む頻度ですとかも少なくなっていくというような傾向にありますので、さらに本を身近に感じるような、そういった取り組みが必要ではなかろうかというようなことでございます。

大変長くなりましたが、以上、アンケート結果の概要のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○田谷委員 最初の2歳から5歳児のアンケート、あるいは6歳から11歳のアンケート見ておもしろいなと思ったのは、2歳から5歳児が小学校に期待することで「いじめの防止・早期発見」というのがトップに上がっているのですけれども、小学校ではそれが4位に落ちているのですよね。それから区立中学校に期待するところでも4位に落ちていると、これはやはり未就学児がいじめの防止というのを非常に心配しているけど、実際学校に行ってみたらそうでもなかったと理解してよろしいのですかね。

○教育政策担当課長 具体的な数値的な裏づけというものを持っていないのですが、ここから想定されることは委員ご指摘の部分もあるのではないかと考えております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 同じ件で指導室長はいかががお考えになられますか。同じ質問です。

○指導室長 問32の区立小学校に期待することというところで、「いじめ防止・早期発見・早期対応」ということが出てくるのは、やはり「そういうことがあっては困るよ」という意思表示ですよ。実際に小学校に入っている親御さんたちとして今後に期待することということの中では、教員の資質が高ければいじめの解決とかそういうことにもなるし、勉強もできるし、結局、学校教育というのは先生の質なのだということを実感し思っているということで、意思表示の仕方が違うだけだと思います。根本的には教員の資質が高くて、いじめの問題も勉強もスポーツも、何でもやっってくださいというのが本音だと私は捉えております。

○田谷委員 了解いたしました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 今、田谷委員に対する指導室長の回答はそのとおりだと思うのですが、今回のアンケート結果を踏まえた課題ということなのですが、教員の資質・指導力向上のために、今後、指導室長としてどんなことをやるのでしょうか。

○指導室長 今、区として行っている施策の中では、アカデミーですとか研究奨励校等がありますが、その中でやはり教員同士が切磋琢磨していくという施策を今打っているわけなので、その中で学校が一丸となってまとまって、子どもたちのために何をするかというような考えをきちっと捉えて、日々努力をしていくということをまず校長にはお願いしたいと思います。

そのためにもう一つ今施策として区で考えているのは教員の働き方改革、その中で教員が本当に自分の資質・能力を向上させ、子どもたちにかかわる時間を増やす。この2点をうまく効果的に行えば期待される教師像に近づけるのではないかとということと、最後に1点、やはり私たち指導室の指導主事が自分たちも狭い意味での教育ではなくて、もう少し広い意味での視野を持った、教育のあり方というのを考えられるようになるとうような意識を持ってもらえるように、指導室の職員、指導主事が頑張っていく必要もあるかなと捉えております。以上です。

○小島委員 校長先生が各小・中学校で各先生方を現在どのように指導しているのか、おおよそは見たり聞いたりしているのですが、各学校で特に若手の先生の指導力を高めるために、各学校、例えば校長先生はどんなことをやっているのでしょうか。

○指導室長 私も校長でしたので、とにかく授業時間に校長としていかに教室に足を運んでいくか、行って、見て、その場で教員の優れた面を見つけてそれを褒めてあげる。「これよかったね」とか、また「こういったところをもうちょっと工夫してみると、こういうのがおもしろいのではないか」というような、本人がやってみようというきっかけをどう与えることができるかということがとても大事なかなと思っています。

特に若手の中では自分の中で知識がないためにうまくいっていない、トラブルになってしまうことというのはよくありまして、例えば中学校なんかで成績をつけなくてはいけない、教科で評点をつけなくてはいけないのですが、では日頃どうやって成績・評価をつけるための材料を集めているかということについて、最初から知っているわけではないですよ。それについて誰がサポートできる教員なのかということを経験が示して、「困ったときはこうやってやるのだよ」とか「聞くのだよ」とか、では具体的にこの方が指導教員に当たるような方からもらって、「こうやっているで

しょう、ではあなたはどうしたらいいと思う」と具体的なことの示唆を与えていくことが、その教員の課題一つひとつを見せて、その課題をクリアしようという意欲を高めるというように私は捉えています。

○小島委員 今、学校で研究授業とか色々やっていますよね。主幹教諭や指導教諭などシステム的に色々充実してきましたが、そういう先生方がその置かれたポジションをうまく十分発揮しているのか。例えば英語なり何なりの指導教諭という資格を持っている先生が、他の先生に働きかけるような機会はあるのですか。

○指導室長 指導教諭は年間3回、公開授業をしなくてはならないという決まりがありまして、授業の指導案ですとかそういったものも公開し、授業に来てもらって、普段からどう授業をつくっているのかということを通じて直接来た人たちと協議する場がつけられています。

ただ課題としては、そういう機会を提供しても、行きたい若手教員が今日自分の授業があるから行けないとかがあるので、そちらの方を解決することを同時にやらないと難しいのかなというのは捉えているところでございます。

○小島委員 この教員の資質向上と基本的な学力の向上とは、両方とも結局は同じ希望を出しているわけで、非常に切実な回答だと思うので、その辺は指導室がまた検討してもらいたいと思っています。いつも言っているのですが、教育委員は口だけで誠に申し訳ないのですが、指導室に頑張っていたいただきたいという希望を述べさせていただきます。

○山内委員 貴重な資料だと思いますけれども、さらにこれをどう生かすかというところでいくつかコメントしたいと思います。

一つは、例えば通わせたい中学校はというところで、区立中学校という回答の割合は実はそれほど高くない。そのほかに、情報はどういうところで入手していますかとか、満足度とか、集計は色々あるわけですが、結局一つは、今満足と答えている人はどういうタイプの人たちなのだろうか、そしてそういう人たちの回答のパターンはどうか、それから不満足と答えている人はどんなタイプの人たちなのか、そしてそういう人はどういう回答の傾向があるか。そういうことを少し丁寧に見た上で、そういうことに満足な人というのが答えているような部分をもっと情報として提供したらいいのではないかと、あるいはもっとそこを強められるようにどうするか。あるいは不満足と答えている人もいますけども実際そうなのか、あるいは情報の届き方が少ないのか。そういうことも含めて今度の色々な取り組みや情報の提供の仕方も含めて考えることができればと思います。そういう意味では満足とか不満足と答えた層について丁寧に分析をするということをされるというのではないかと思います。

せっかく自由記述のものもあるので、そういうものも組み合わせると、なかなか貴重な情報が得られるのではないかと思います。満足と答えている人の中にも自由記述を見ると隠れ不満足みたいな人も結構いるかもしれない。やっぱりその中の記述も一つではあるので、そういうところを丁寧にタイプ分けするような分析というものもされていけばと思います。

それからもう一つは、結果を踏まえた課題というところで、人権教育・道徳教育の充実が必要だとあるのですけれども、その理由はというのが「思いやりのある、優しい子どもに育てほしい」

という回答が多いということ踏まえてということのようですけども、私はちょっとここには違和感を持ちながら読んでいました。つまり思いやりのある優しい子どもに育てる。そのためのそういう場での学校があってほしいというところで、それを人権教育とか道徳教育の充実というふうに矮小化していいものなのかどうかということです。もっとそれはきっと日常の生活、それは遊びの時間もそうだし、色々な授業の中もそうだし、子ども同士のかかわり、先生とのかかわり、実は色々なものが関係してくるわけですから、何か人権教育・道徳教育の充実というところで矮小化しない方がいいのではないかなと思います。それこそさっきお2人がお答えになったように、そういうことにまですましく目を配れるような教員の資質というか、あるいはゆとりというか、そちらの方が大事なのではないかなと思いつつ伺いました。

○指導室長 私もこの数値を見て、親御さんが自分の子にはやっぱり優しい人になってほしいという期待は大きいので優しい子に育ててほしいし、またほかの子も優しくしたら自分の子はいじめられないだろうなという思いから、「優しい子ども」というのをやはり第一に挙げてくる傾向が強いのだと思っています。ですから、実際ほかの子は優しくないのかどうかとか色々なことを含めていったときに、特段課題があるわけではないと思っていますので、道徳教育や人権教育は必要なことなのですけども、ここの期待感というのはもうちょっと違うところにあった結果なのだと捉えています。また先程の山内委員のお話の中で各学校のいいところ、悪いところについては、これは広く区民に対してのアンケートでしたけれども、学校評価ということでは各学校の保護者に対してアンケートをとっているものの集計がありますけれども、データが大き過ぎて、細かくイエスを言った人はどういう方たちでというようなクロス集計が不十分な状態にあると思っていますが、やはりそこを各学校が細かに分析して学校ごとにクロス集計をきちっとしたりするとか、因子分析をすることによって、どこに学校が今一番力を注ぐべきなのかということが見えてくれば、その学校の改善の仕方、また教員としてのあり方の示唆みたいなものが得られるのではないかと、これから進めていきたいなと思いつつ伺っています。

○山内委員 そういう意味でこれもデータが大き過ぎてということもありますけれども、データが大きいからこそまだまだこれを使いこなせるので、これで分析を終わりにしないで、おそらくこれは定型的な分析なので、もっとこれを踏まえて探索的に分析をして、活用されるということができるとききっといいのだろうなと思います。

もう一つは、これは区立の学校と私立の学校と両方通わせている保護者の情報が入っているので、その対比などもできますから、それをうまく生かしていくこともできるのではないかなと思いますけれども。

○教育政策担当課長 今、報告書本編の中でも本当に基本的なクロス集計までしかしていないということがありましたけれども、ただ元データということでデータベースもございますので、この辺を使えば組み合わせるといこともできるかと思いつつ伺っていますので、活用していくつもりです。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○薩田委員 このアンケートに対してお答えいただいている保護者の方でやはり色々ありますけれども、特に106ページのアンケート結果の問32で自由記述というところ、ほかの年齢のところ

もそうなのですけれども、保護者の方の自由記述というのが一番やっぱり貴重だと思うので、ただ項目を選ぶだけのところはそう考えずに気軽にお答えしていただけるのだと思うのですけれども、特にこの辺の保護者の意見というのはとても大事だなと思います。

これ全てを解決するのはとてもとても大変でしょうけれども、できるところは少しずつでも改善をしていただけると、私もとてもそうだなと思うことがあるので、ぜひにとと思います。

○教育長 ほかによろしいですか。

調査をしてここまで報告書をつくるのはそんなに難しい話ではないですよ。今は単純にクロス集計をしている。今、教育委員の皆さまから色々お話があったように、ここから課題を抽出すること自体が非常に難しい作業だと思うし、大変な作業だと思うので、ぜひそこはしっかりやってほしいと思います。それから前回の調査結果と必ずしも設問が同じだとは言いきれないと思いますが、基本的なところは同じような設問にしているので、数年しかたっていないのですけれども、そこが大きく変わったところというのは、やっぱり私たちとしては次の施策なり事業に生かしていかなくてはいけません。そこは経年変化という意味で、今回の調査と直近の調査の比較を合わせてやることによって課題が浮き出てくると思いますので、それをぜひお願いしたいと思います。

○田谷委員 私も子どもが2人おまして、港区の区立小学校・中学校でお世話になったのですけれども、やっぱりいまだにこの区立中学校へ行きたいかというのを見ると5割を切ってしまうと。私立へ行きたいというのが、うちの息子のときからずっとそうで、いまだにそうなのかなと。色々原因はあるかと思うのですけれども、またそれに対する対応も教育委員会として指導室長を中心にやっておられると思いますが、昨年から中学校のPTAで、みなと区民まつりでブースを出して、各校10校の中学校のPTAの立場から授業だとか部活だとか「こういういいことがありますよ」そういうような動きがされているのは非常にいいことで、その当時のP連の会長さんにも色々お話を伺ったのですけれども非常に反響があったと。本来は子どもに来てほしかったのだけれども、どちらかと言うと保護者が多くて、保護者の反響が非常にあったと。私これは教育委員会としても非常に評価してあげていいことだと思ひまして、今後も続けてくださいという話をしたのです。私も区立中学校は非常にいいと思いますので、その辺の働きかけというのも、例えば学校説明会でしたか、7月の下旬にやられておりましたし、行かれない保護者向けに後日ビデオとか、そういうような機会をまた増やしていただいて、やっぱり保護者や当事者の5年生6年生に見ていただきたいので、そういう機会をまた増やしていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○教育政策担当課長 まさにこの調査結果の中で例えば本編66ページには、それぞれの私立中学校とかどこに通わせたいかという設問で、その理由を少し組み合わせで見ている部分があり、ある程度要因が明らかになってきていますので、こういったところも少し意識しながら分析をしていって、今進めております学校教育推進計画の中でも幼小中一貫教育というようなところをやはり重点に上げて進めておりますので、そういった中で取り組めればと思ひています。

○田谷委員 ぜひともよろしくお願ひいたします。先程薩田委員も言っておられたのですけれども、特に自由記述の、106ページあたりはかなりなご意見をいただいていると思ひますので、今後その辺も踏まえてぜひともよろしくお願ひいたします。

○指導室長 今回のアンケートの中の質問にはなかったのですが、実態として色々なまちの声を聞く中で、「あの校長先生のときは通わせたいのだけれども、次、校長先生がかわってしまうから不安だ」とか、「今、あの部活をあの先生がいるから行きたいのだけれども、そろそろ転勤じゃないかしら」とか、そういうまちの静かな噂というのもこの区立中学校が安定しないようなイメージとして持たれているなどというのは実感として非常に感じていますので、全ての教員がかわってもいけなくて、どの校長先生が来てもいい校長先生だと。校長先生はやっぱり港区立学校の看板ですので、よいイメージを与えられるような、そういうパフォーマンス力とかそういったことも、校長先生方にぜひ考えていただくようにもしたいなと思っていますところでございます。

○田谷委員 非常に細かいところまでありがとうございます。おっしゃるとおりですので、その辺のところは特に重点的によろしく願いいたします。

○教育長 よろしいですか。

○山内委員 子どものアンケートについても意見を述べたいと思います。一つはこれを見ていて図書館に通う習慣が非常に少ないというのを強く感じました。これは学校図書館、区立図書館もそうです。実はもう一つもっと切実なのは、学校の中の図書室に通う習慣が非常に少ないということですよね。この点をどういうふうにこれから改善していくかというのは一つ重要な課題なのではないかと思いました。生徒、子どもたちを見てきた私の印象からしても結構学校の図書館は子どもの好きな場所のできる可能性が高いのですけれども、これを見るとどうもそうではなさそうということで、それをどうするかというのは課題ではないかと思いました。

もう一つはそういう意味で、このアンケート全体の結果をうまく生かしながら、更に毎日行くような子とほとんど行かない子とにはどんな違いがあるのだろうかとか、そういうのを見るのも大事です。またそういう違いが学校の授業の理解力とか、子どもがどの程度理解できていると感じているとか、そういうところとどう関係しているとか、そういうのも色々見ていくといいのではないかと思います。

それからもう一つは、アンケートの結果を踏まえた課題のところ、「指導力の向上が必要だ」これはもうもっともなのですが、生徒の方が「わかりやすくおもしろい授業をする先生がよい先生」ということがあるわけなのですが、ただこれも気をつけないといけないのは、「わかりやすくおもしろい授業」というのは実は生徒の好奇心の程度とか理解力の程度によっても差があるので、例えば単に表面的にパフォーマンスとして分かりやすくおもしろいとなると、実は授業のレベルとして落ちる心配だってあるわけですよね。

そういうところをどう本当の意味での丁寧で、それぞれの個々に応じて分かりやすくおもしろくというようにできるかというのがきっと重要なことで、それはもしかしたら授業だけではなくて、図書室とどうつなぐかということでもまた変わってくるのではと思いながら、これを拝見しました。

○指導室長 本当に分かりやすくおもしろいというのは他力本願の子どもでして、それはよくないなと思うのです。確かに授業が上手でおもしろくて分かりやすく、すごく子どもたちが活発に動く先生もいるので、そういう方も分かりやすくおもしろい。だけど場合によっては本当に全

部答えが分かってしまうだけで、子どもとしては実力がついてなかったというようなことがあるので、逆に先生は授業中に本当に3回ぐらいしかしゃべらない、指示をしないのだけれども、子どもたちがものすごく生き生きと自分たちで考えを深めていくような場面の優れた教員もいるのも確かです。

そういう方のことを「おもしろくてわかりやすい先生」とは評価しないというところもありますので、資質についてはやはり教育委員会の指導主事の方が、いい先生には「先生、いい授業していますね」という評価をきちっと与えていくこと、校長もそうやって与えていくことが、このアンケートによらずに、教員が自分の授業スタイルを貫き、信念を持って取り組めるようになるかなと私は捉えております。

○教育長 よろしいですか。

○図書・文化財課長 平成29年4月から学校司書につきましては全校に配置をしたところがございます。リーディングアドバイザースタッフは以前から配置をさせていただいております。その両者とまた司書教諭とが連携をして、「本当に子どもたちの授業にとって」と連動したような形で資料の提供をしたり、この三者の協力のもと授業と連動することが本当にすごく大事だなと思っております。

そういうことによって学校図書館に行く、行きたいなという気持ちを育ませたり、その先に区立図書館があることを知ってもらい、区立図書館の利用につなげたいと思っております。重要なことだと思っておりますので、今後とも力を入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長 よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について

それでは、次に「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について」説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果につきましては、資料ナンバー2に基づき、ご報告させていただきます。

まず(1)の調査対象者でございますが、区内在住者と在勤者の18歳以上の方2,100人を対象としております。在住者と在勤者との内訳については資料記載のとおりでございます。

「調査時期」でございますが、在住者調査を5月19日から6月2日まで、インターネット調査は6月9日から6月14日まで行いました。

「調査方法」についてですが、郵送調査については18歳以上の在住者1,000人に対して行いました。また18歳以上の在住者500人と在勤者600人に対するインターネット調査を行いました。

続いて資料2ページ(4)の「回収率」についてでございます。郵送調査につきましては発送数1,000件に対して315件のご回答をいただき、回収率31.5%となりました。インターネット調査については在住者が500件、在勤者が600件の回答をいただいております。またイン

ターネット調査では調査票の回収期間中にもモニター登録数が変動することから、回収率は算出できないこととなっております。参考に下の方に前回の調査結果について記載がありますのでご覧いただければと思います。

調査結果については別紙のA3版でご説明させていただきます。

まずアンケート調査の結果、別紙1をご覧くださいませでしょうか。1ページ目の「生涯学習の現状について」でございます。18歳以降生涯学習をしたことがあるかという問いについて「したことがない」方が在住者は24.8%、在勤者は31%という結果になりました。また生涯学習活動を行っている在住者の「満足している」「やや満足している」という回答はあわせて在住者で67.8%、在勤者で58.9%という結果になりました。

また主にどのような生涯学習を行うかということに関しては、「自宅で個人的に行う」という方が在勤者では最も多く50%を超えたということと、在住者では2番目に多く46%となりました。最後に、区にある生涯学習センター・青山生涯学習館についての認知度でございますが、在住者は「知らない」が77.9%、在勤者は89.3%と非常に多い数字という結果になりました。

続きまして資料の2ページをご覧ください。「生涯学習に対する今後の意向について」でございます。生涯学習をしなかった、またはやりたいたったのですができなかった理由については、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という方が在住者36.6%、在勤者41.2%と多くなっております。また生涯学習の今後の意向については、生涯学習活動に対する「してみたい」「どちらかといえば、してみたい」という回答が在住者で69.5%、在勤者では62.8%となっております、過半数以上の方が生涯学習に対してのニーズ・要望があることが分かりました。

続きまして3ページをご覧ください。「生涯学習の成果について」でございます。「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を、自分以外のために生かしたいと思うか」という質問に対しまして、在住者の方は「生かしたい」ということと「どちらかといえば、生かしたい」という方が60%、在勤者では63.5%となり、過半数以上の方が成果を生かしたいと考えていらっしゃいます。一方で学びの成果を生かしたいと思うかについては「分からない」という回答の方も在住者が28.2%、在勤者で26.2%という結果になりました。

続いて生涯学習の成果を生かすために必要なことについては、在住者・在勤者ともに「知識・技能や経験を生かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」という回答が高い割合を占めております。

続いて資料の4ページをご覧ください。4番の「生涯学習の振興に向けて」でございます。生涯学習を盛んにしていくために区が力を入れるべきことについて、在住者・在勤者ともに「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」という回答が37.3%、27.2%と高い割合を占めております。また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たって、区で力を入れてほしいことについては、在住者・在勤者ともに「多国籍の人との文化交流が出来る機会」が多くなっております。

最後に、2020年までの間、文化イベントのプログラムに参加しようと思うかについては、在住者で「参加したい」「できれば参加したい」の合計が49.4%、在勤者は40.3%という結果

になりました。

最後に5ページをご覧ください。「アンケート結果を踏まえた課題」でございます。生涯学習の現状から見えた課題でございますが、生涯学習を「したことがない」という区民の方がいらっしゃることから、時間や場所に左右されない学習環境の推進を行うなど、生涯学習をこれからも推進していく必要があります。

また生涯学習活動の満足度は在住・在勤者ともに6割が「満足」としていることから、講座・イベント等を通じて引き続き区民の生涯学習活動を支援すると同時に、またニーズに基づく事業の展開を行なっていきたいと考えております。

さらに自宅で生涯学習を行う人が多いということが分かり、今後もどこでも生涯学習に取り組めるようICTの取り組みを推進していく必要があります。また区の生涯学習施設の認知度が非常に低かったということから、生涯学習施設に対する認知度の向上が必要であることが分かりました。

二つ目に「生涯学習に対する今後の意向について」でございますが、生涯学習ができなかった理由について「時間がない」「特に理由がない」ということが上位になっていることや、その一方で生涯学習を「してみたい」という方が多かったということから、いつでも学べるICTの取り組みや興味や関心を促すための生涯学習情報発信に取り組む必要があると考えております。

3番目に「生涯学習の成果について」でございますが、生涯学習の成果を生かしたいか「分からない」と回答した方々がいらっしゃいましたので、学びの成果を生かすことについての意識啓発等が今後とも必要であることが分かりました。

また、知識や技能や経験を生かす人と活動の場を結ぶ事業の一層の充実や、コーディネーターの人材育成が必要であることが分かりました。学びの成果をより一層生かすために学びの成果を生かす場や機会の充実を図るとともに、教え方の向上などスキルアップの取り組みが必要であることが見えてきました。

最後に「生涯学習の振興に向けて」でございますが、区が力を入れるべきこととして「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」が高い割合を占めていることから、区民が生涯学習を行うための講座情報等の充実とともに、その情報の提供の充実が必要であることが分かりました。

続いて東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としまして、生涯学習を通じた異文化理解・交流を行う機会が必要であります。また最後に、東京2020大会のプログラムへの参加要望が4割程度にとどまっているため、今後一層気運醸成の取り組みをする必要があることが分かりました。

以上簡単ですが、生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査結果等の結果についてのご報告でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

資料2の2ページ目の(4)の下のところ、「インターネット調査では」云々と書いてあり、「回収率は算出できない」とありますが、これはどういうことですか。

○生涯学習推進課長 郵送のときのように、発送件数1,000件と固まっているわけではなくて、モニターのインターネット調査を行う対象者というのがいつでも登録できる状態になってしまうの

と、母数が毎日変わるような形になってしまいます。やり方としてはこの調査票を公表しまして、500件回答いただいた段階で終わりという形をとらせていただいていたということで、母数は今回は出せないという形です。

○教育長 そういう意味ですか。500件でストップするわけですね。

○田谷委員 だから数字的に見ると、500件で100%。

○教育長 では、500件、600件は来ているということですね。

○田谷委員 よろしいでしょうか。アンケートの結果を踏まえた課題「生涯学習の現状について」の一番最後のところに生涯学習施設の認知度が低いというのがあります。現状は「そういう施設がありますよ」あるいは「そういう学習がありますよ」というのは、どういう形で区民に連絡しているのか。ある程度は分かるのですけれども色々とその辺を。

○生涯学習推進課長 まず区のホームページや指定管理者のホームページで周知しているということや、またチラシなどを区の各施設などで配布しておりますので、そういうことで施設の周知を図っております。

○田谷委員 生涯学習ではないのですけれども、先月私、区の講習でパソコンセミナーを受けたのです。3階の産業振興課で行っているものだと思うのですが、ただそれが一般に宣伝しているだけでは全然効果がなくて、実は受講したのは私1人だったのですよね。もう本当に50を超えまして、家庭教師状況だったのですけれども、そのときに内容によってはもちろんホームページ、あるいはチラシを施設へというのも必要なのですけれども、受講が想定される、区に登録している各団体があると思うのです。

例えばどういうところかと言うと、私の近くから言えば工業会、港区には何カ所もあり、高輪だとか麻布だとか、それから和、生菓子組合とかそういう色々な組合とか、そういうところで例えばパソコン研修なんかだと興味を持たれる方が多いのではないかと。なかなか中小企業では社員に対してそういう教育ができないもので、経営者の方あるいはそういうところの団体の方たちというのは割とそのホームページとかを見る機会が少ないものですから、そういうような周知方法も一つ考えていただければよろしいかなと思います。

○生涯学習推進課長 各イベントの内容ですとか、講座等の内容に応じまして、関連の機関等への周知も今後進めていきたいと思います。

○田谷委員 お願いします。

○小島委員 今、田谷委員の言ったものは、例えば区の「広報みなと」なんかには載っているのですか。

○田谷委員 載っているはずです。

○小島委員 載っているのですね。

○薩田委員 小さいですよ、ほとんどが。

○田谷委員 ではよろしいですか、周知されていたようです。実は細かいことを申しますと、産業振興課のパソコン教室というような形で三つ、Word、Excel、PowerPointを習ったのですが、結局、Wordの方はよかったらしいのですけれども、ExcelとPower P

ointの受講者が少ないと。もう本当にぎりぎりになって、例えば当社が所属している高輪工業会の会議の場でそういう教室があるよというチラシがあれば、やっぱりそこではもうぱっぱと「では行きたい」という方が出てくるわけですね。

その理由は先程申し上げましたように、なかなか中小企業ではそういう研修をもちろん社内ではできないので、そういうところで頼ればいいですけれども、それもほとんどの社長さんが頼る術を知らないような感じで、そのときも僕は「ホームページを見てくれ」というようなことを言ったのですけれども、そういうことがありました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について

○教育長 次に、「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について」説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果につきましては、資料ナンバー3に基づきましてご報告させていただきます。

まずアンケートの調査対象者でございますが、こちらは区内在住者・在勤者の20歳以上の方2,500人とさせていただきます。その内訳については資料に記載のとおりでございます。

「調査時期」につきましては、郵送が29年5月19日から6月9日まで、インターネット調査が6月9日から6月14日までとなっています。

「調査方法」については生涯学習推進計画と同じですので、割愛させていただきます。

2ページの「回収率」等は、郵送調査については1,500件発送したところ493件の回答をいただきまして、回収率は32.9%、インターネット調査につきましては在住者が500件、在勤者が500件の回答をいただいております。前回の結果につきましては参考に下の方に書かせていただきましたので、ご覧いただければと思います。

それでは、「調査結果」につきまして別紙1、A3版の資料をご覧いただければと思います。

まず資料1ページ目の「スポーツの現状について」でございます。

スポーツは量が多いので、全て読み上げませんがよろしくをお願いいたします。まず1点目、日頃運動不足を「感じている」方たちや「ある程度感じている」方が在住者では76.9%、在勤者では83%と非常に多い数字となっております。また運動やスポーツをすることが「好き」「どちらかといえば好き」という方々が在住者では58.7%、在勤者は64.4%となり、半数以上の方が好きと感じていらっしゃいます。一方で4番目の成人の「週1回以上」のスポーツ実施率については在住者が41.1%、在勤者は40%ということで前回より低い値となっております。次に試合や競技大会などスポーツ観戦の実施についてでございますが、こちらは「ほとんど観戦しない」方が在住者で56.9%、在勤者41.4%と最も多い結果となりました。最後に、この1年間でのスポーツに関するボランティア活動については「行った」方が在住者では3.9%、在勤者では7.

2%と1割未満という結果になりました。

資料の2ページをご覧ください。「スポーツに対する今後の意向について」でございます。区立スポーツ施設への要望について「施設数の増加」を要望されている方が在住者で32.8%、在勤者では50%と最も多い結果となりました。また、この1年間に運動やスポーツを行わなかった理由では「仕事が忙しくて時間がないから」という方がやはり3割近くと多い結果となりました。3番目の今後スポーツに関するボランティア活動を「ぜひ行いたい」「できれば行いたい」という方は、在住者が22.8%、在勤者が26.9%となっております。5番目に移らせていただいて、区で行っているスポーツボランティア養成講座「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ」についてですが、「知っている」方が非常に少なく、在住者・在勤者ともに4.8%という形になりました。最後に、その「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ」を今後受講したいかという質問に対して、「受講したいと思う」「講座内容を知りたいと思う」という方が43%近くという形になっております。

続いて資料の3ページをご覧ください。「障害者スポーツについて」でございます。障害者スポーツの体験教室やイベントへの参加について、「ある」方が在住者で5.1%、在勤者で6.6%という形になりました。また参加したことがない理由については「興味がない」という方が最も多くなりました。今後また障害者スポーツの体験教室やイベントに「是非参加したい」「できれば参加したい」という方が23.6%、24.8%という結果になりました。

その下の4番、東京2020大会についての質問でございます。3番目の東京2020大会でお台場海浜公園がオリンピックのトライアスロンや水泳の競技会場になることを「知っている」方は、在住者で34.4%、在勤者で31.4%と3割近くの方が知っているということが分かりました。さらにパラリンピックのトライアスロン競技会場になることについてはそれより少し低い数字となっております。

資料の4ページに移らせていただきます。「スポーツの振興に向けて」の質問でございます。1番目の区の運動やスポーツに関する情報については「特に入手していない」方が多く、在住者で43.9%、在勤者で76.2%となりました。3番目の総合型地域スポーツ・文化クラブの認知度についてですが、「知らない」方が80%を超える結果となりました。5番目のところで、今後新たに屋内スポーツ施設が「必要である」「どちらかという必要だと思う」方が、在住者で43.9%、在勤者は38.6%という結果になりました。またその望む施設の形態ですが「スポーツセンターのようなプールやアリーナ、ジムのある総合施設」が最も多い結果という形になりました。さらに現在の屋外の運動施設の整備状況について「満足している」「どちらかという満足している」という方が、在住者は20.3%、在勤者は12.8%という結果でございます。最後に、スポーツ推進のために取り組んでいくべきことに関しては「港区の特性をいかした取組の推進」が、在住者で26.6%、在勤者では9.6%という結果になりました。

それでは資料の6ページをご覧ください。「アンケート結果を踏まえた課題」でございます。

「スポーツの現状」からは運動不足を感じている方が多かったということと、スポーツ実施率の低下が見られたことから、今後も区民のニーズに合った多様なスポーツ施策の展開が必要であるこ

とが分かりました。またスポーツ観戦をしない方が多かったということもありまして、スポーツを見る意識の啓発のため、さまざまな競技の試合や練習の観戦機会を提供することが必要となります。

2番目に「スポーツに対する今後の意向について」ですが、ボランティア活動をやったことがある方が非常に少なかったということもありますので、東京2020大会等を契機としたスポーツボランティアに携わる人の拡大と定着が必要であることが分かりました。またボランティアの育成に向けて今行っている「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ」事業の広報や活動の充実が今後とも必要です。また東京2020大会等絶好の機会を生かしまして、「する」「みる」「支える」スポーツ活動を今後とも積極的に展開していくことが必要であることが分かりました。

続きまして「障害者スポーツについて」です。こちらも障害者スポーツの体験教室への参加経験が少ないということなどもありましたので、障害者が気軽にスポーツに参加できる環境づくりと、また障害者スポーツへの理解を深めるため、普及啓発を図ることが必要となります。

続いて「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等」につきましては、お台場海浜公園の会場についてもまだ知らない方が半数以上を占めるということで、今後も気運醸成の取り組みを継続・拡充するとともに広報・PRの充実が必要となります。

最後に「スポーツの振興に向けて」でございます。スポーツの情報を入手しない方が多い一方で、スポーツに興味がある方もいらっしゃることから、今後も区民のスポーツ活動の活性化につなげるため、スポーツに関する情報をさまざまな媒体で提供していくことが必要となります。またスポーカルを知らない方などがいらっしゃるということからも、区民ニーズに柔軟に対応したスポーカルの運営支援と活動内容に関する広報の充実が必要です。3番目に区民が地域で定期的にスポーツを楽しむことができる場をつくり、スポーツを通じた交流を促進させることで、地域の活性化を図っていくことが必要となります。また区の特性を生かしたトップアスリート及びチームとのスポーツ交流については区民の方の要望も多いということからも、今後も観光資源等を生かしたイベントの実施など、港区ならではのスポーツを推進していきたいと考えております。また運動施設に関する区民の方たちのニーズを踏まえまして、今後も運動・スポーツの場の充実を図ることと、学校施設のスポーツ開放を継続するということや、大学や民間スポーツ施設との連携により運動・スポーツの場の充実を図ることと、最後に、区外における屋外運動施設の確保などにも今後とも取り組みたいと考えております。

以上簡単でございますが、スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果についてのご報告となります。よろしくお願いたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いしたいと思います。

○薩田委員 「総合型地域スポーツ・文化クラブ」というものがまずどういうものか、私も勉強不足で教えていただきたいのですが。

○生涯学習推進課長 このクラブについてなのですが、地域の方たちが自ら企画して運営しているクラブでございまして、今も区内で区の施設などを使って地域スポーツ教室などの活動していただいているものになります。

○薩田委員 スポーツ委員が中心となってやっているものと考えてよろしいですか。

それとは別に「スポーカル」というのがありますよね。それもちょっと教えていただきたいのですが。

○小島委員 同じでしょう。

○薩田委員 同じなのですか。

○小島委員 現在は六本木中学と高松中学の地区にできて、ほかはまだない。

○薩田委員 ないのでですね。それだからやっぱり余り認知されていないのだろうなど。知らない人が本当に多いのもっともだなと思ひまして。参加してみたいなと思う方もきっといるかもしれないですけど。

○小島委員 その地区にしかなくて、ほかの地区にはまだないから。

○薩田委員 なかなか認知と、やってみようという方がうまくいっていないのだろうなど私も思います。

○生涯学習推進課長 この「スポーカル」については、計画をつくるにあたり外部の方々が入った検討委員会を設けているのですが、このアンケートの聞き方についてもその中の委員さんのご指摘では「スポーカル」という言葉では割と定着してきた傾向があるけれども、「総合型地域スポーツ・文化クラブ」という形での質問だったので、そういう名前が逆に知られていないから、「知らない」という答えになってしまった可能性もあるというご指摘もあります。

またスポーカルについては今地区が2カ所しかないというところもありますので、今後さらに増やしていきたいという考えがあるということと、2地区しかないですけれどもそこへの参加に関しては、その地区の方に限らず、港区民の方であったり港区在勤者の方であったりということで参加は自由になっておりますので、多くの方に参加していただければと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について

○教育長 次に、「港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、報告事項5「港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査等の実施結果について」ご説明させていただきます。資料は本日付教育委員会資料ナンバー5でございます。

本日は、港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査が郵送の調査とインターネット調査になっており、平成29年度の港区立図書館サービスに関するアンケートにつきましては来館者アンケートになっておりますので、その二つをご報告させていただくものでございます。

まず「港区立図書館サービス推進計画の改定に向けたアンケート調査について」でございます。

調査対象は区内在住・在勤18歳以上の外国人の方を含む2,000人でございます。内訳は記載のとおりとなっております。

「調査時期」につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

「調査方法」につきましては郵送調査とインターネット調査となっております。

裏面にお移りいただければと思います。(4)番「回収率」につきましては郵送調査が35.1%、インターネット調査につきましては在住者の回収数、在勤者の回収数ともに500件となっております。

「調査結果」につきましては別紙1を使ってご説明させていただきたいと思います。別紙1をご覧ください。

1番の「18歳以上の在住者アンケートの結果の概要」でございます。区立図書館の利用につきましては過去1年間に区立図書館を利用したことがある人は43%となっております、「利用したことがない」方は38.5%となっております。

滞在時間でございますけれども72.6%の方が「1時間以内」となっております。図書館を利用していない理由の大きく高い方からは「本・雑誌・CD・DVDは自分で購入する」、次に「インターネットを利用する」が19%、「自宅から遠くて行きづらい」「生活時間と開館時間が合わない」ということで、「必要性を感じない」というのが16.7%となっているところでございます。

続きまして2ページにお移りください。「区立図書館のサービスについて」というところでございます。区立図書館で行っているサービスのうち、認知度が50%を上回っているサービスは、「館内の端末、図書館ホームページを利用した蔵書検索」だけでございます。「オンラインデータベースの利用」であったり、「館内での無線LANサービス」等につきましては、認知度は30%未満となっております。

図書館で利用しているサービスのうち、利用ニーズが50%を上回っているのは、やはり同様にホームページを利用した蔵書検索となっております。利用のニーズが高く認識が低いサービスとしては、やはり「オンラインデータベースの利用」であったり「無線LANサービス」の利用であったり、他の大学の図書館の利用であったりというものが、認識が低いものでございます。レファレンスサービスにつきましては、ニーズは57.2%ということで高いものであると考えております。

続きまして3ページにお移りください。(3)の「読書習慣やインターネットの利用状況について」でございます。1カ月に1冊以上本を読む人は81.8%となっております。パソコン等での電子書籍の利用については「利用していない」が64.4%で最も多くなっております。

続きまして4ページをご覧ください。こちらからは「18歳以上の在勤者のアンケート結果の概要」でございます。区立図書館の利用について「利用したことがない」というのが77%になっておりまして、在住者の38.5%に比べますと倍の数字となっております。また過去1年間に図書館を「利用したことがない」人は80%以上となっておりますが、在住者につきましては57%ということでやはり高くなっております。区立図書館の利用者の滞在時間「1時間未満」は同様な傾向が出ております。区立図書館を利用していない理由としては「場所が分からない」が38.6%というのが特徴的でございます。

続きまして5ページの(2)の「区立図書館のサービスについて」でございます。区立図書館で行っているサービスに対する認知度につきましては「どれも知らない」が68.6%になっており

まして、在住者は36.6%というところから随分差が出ていると考えております。利用したことがない人が77%あることも関係しているとは思いますが、そういった結果が出ております。サービスのニーズにつきましては同様の数字が出ていると考えております。レファレンスサービスに対しましては43%ということで、少し下がっているかなと考えております。電子書籍の貸し出しサービスを「利用したいと思う」人は52.6%とこちらも少し低下をしております。

続きまして6ページをご覧ください。(3)「読書習慣やインターネットの利用状況について」でございます。1カ月に1冊以上本を読む人は78.6%ということになっております。電子書籍の利用状況については「利用していない」が62.2%で最も多くなっております。こちらも同様の結果が出ております。区立図書館に対する要望についてですが、変わらないような傾向が出ておりますが、「条件にかかわらず図書館は利用しない」という方が22.4%でございますが、在住者の方は8.8%ということで、この部分は特徴的であると考えております。

最後7ページのところは「アンケート結果を踏まえた課題」でございます。こちらは(1)番から(3)番までは色々なものを書いておりますけれども、私たちのサービスであったり、図書館自体の場所であったりということが、周知が足りないこととなって出ております。図書館自体の場所が分からないということなので周知をしていきたいし、無線LANであったり公立図書館や区内大学図書館の周知であったり、レファレンスサービスについても周知をしていく必要があると考えております。

(4)番につきましては「電子書籍サービスの情報収集が必要」ということです。電子書籍の貸し出しに対する期待が少なくないことが分かっています。約半数ぐらいはありました。そういったものにつきましてもサービスの利用状況など提供されるタイトル数等に対しても研究をし、調査・検討をしていく必要があると考えております。

また図書館の居心地のよさについても検討が必要であると考えております。多くの方々が「1時間未満」の滞在ではございますけれども、やはり長くいらっしゃる方もおりますので、そういった目的に合った図書館の居心地のよさをつくっていく必要があると考えております。さらに図書館の利便性についても検討が必要ということでまとめております。貸し出し・返却の利便性が求められているということで、返却ボックスの増設であったり連携施設の拡充についても検討を進めていく必要があると考えております。

資料5のA4の裏面にお戻りいただけますでしょうか。最初のページの裏面でございます。続きまして「港区の図書館サービスに関するアンケート調査」でございます。こちらは来館者アンケートでございます。調査対象、調査時期、調査方法については記載のとおりでございます。回答数は1,714となっております。調査結果につきましては別紙2を使って説明をさせていただきたいと思っておりますので、別紙2をご覧くださいと思います。

1番の「区立図書館の利用について」でございます。月に1回以上の定期的な利用者が92.6%になるということが分かっております。来館者アンケートでございますので定期的に利用される方が多いと読んでおります。また「本や雑誌を借りる」という目的が89.8%と多くなっております。滞在時間は「30分未満」を含めた「1時間以内」の滞在が78.8%ということで、こちら

も短時間の利用が多いということが分かっております。

続きまして2ページにお移りください。「区立図書館のサービスについて」でございます。前回要望が高かった公衆無線LANサービスにつきましては6.7%しか利用経験がないと回答しているところで、やはり周知がされていないということが分かっております。レファレンスサービスを利用したことがあるという方は16.6%ですけれども、このうちの55.9%が概ね満足していると回答をいただいております。ホームページの充実度については63.2%の方が利用していると回答をいただき、51.7%が概ね満足と回答しており、27年度の46.4%から上がっております。こちらはシステムを改修したところから上がったものと考えております。

続きまして3ページの「区立図書館に対する要望」でございます。やはり話題の本やCDが揃って新しさや清潔さが感じられる、飲食スペースなどもあるなどということで、そういった施設面の要望もでございます。また自宅に近いところで本の貸し出しや返却ができる環境の整備が求められていることも少し見えております。

結びになりますけれども、4番の「アンケート結果を踏まえた課題」でございますが、蔵書の充実に加えまして、求められる資料を素早く利用者に提供できるような開架の工夫などをする必要があると思っております。続きまして今後、区立図書館のサービスにつきまして、先程のご報告と同じですけれども、周知が十分ではないということが分かっております。最後に、区立図書館に対する要望についてでございますが、やはり貸し出しや返却の利便性が求められているということで、こちらの部分の拡充についても検討していく必要があると考えております。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○小島委員 先程とも関連すると思うのですが、レファレンスサービスに対する要望というのが結構高いということですが、区民の方が実際にレファレンスサービスを受けたいと思ったら、どう受けられるのですか。

○図書・文化財課長 みなと図書館につきましては2階にカウンターがございますので、こちらのカウンターでお声がけいただければすぐに相談ができるようになっておりまして、ほかの図書館につきましては館内にいる職員にお声がけいただければ、場所によって階が分かっていたりしますので、その場所で必要なレファレンスをすぐに受けられるというふうになっております。

○小島委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

6 港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について

○教育長 次に、「港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査等の結果について」説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは、「港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の結

果について」でございます。本日付教育委員会資料ナンバー6をご覧くださいければと思います。報告内容でございますけれども、子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果についてご報告をさせていただきます。

「調査対象」につきましては記載のとおりでございます。

「調査時期」についても記載のとおりでございます。

「調査方法」につきましては郵送にて調査票を配布、回収しております。

「回収率」につきましては、0歳から小学校4年生までの子どもを持つ保護者が43.6%、小学校5年生から高校3年生に当たる子どもにつきましては30.4%、小学校5年生から高校3年生に当たる年齢の子どもを持つ保護者につきましては30.2%となっております。

調査結果については別紙1を使って説明をさせていただきます。それでは別紙1をご覧ください。

「港区子ども読書活動推進計画の改定に向けたアンケート調査の結果について」でございます。

1番の「満0歳から小学校4年生の子どもを持つ保護者アンケート結果の概要」でございます。区立図書館の利用につきましては過去1年間に区立図書館を利用した子どもは53.6%となっておりまして、「利用したことがない」というのは25.6%となっております。図書館サービスの認知度につきましては、「子ども向けの行事」と「ネット上の蔵書検索」がともに8割以上となっております。一方で「レファレンスサービス」は4割程度となっております。④番の区立図書館を今まで以上に利用するための取り組みは、「自宅近くの駅や店舗等で本の貸出・返却ができる」が46.1%で最も多く、「居心地のよい環境をつくる」が40.1%となっておりまして、ほかのところと比べますと多いような感じがしております。図書館で子どもの本に関して相談したいと思う保護者は21%いらっしゃいます。

続きまして2ページ目にお移りください。「子どもの読書について」でございます。就学前に家庭で読み聞かせを行っていた、または行っている家庭ということでは91.7%と高い数値を示しております。小学生の子どもがいる保護者で「本を読むのが好きですか」という問いにつきましては、81%の方々が好きと答えている状況でございます。小学校の子どもが読書を好きでないと思う保護者のみの回答でございますけれども、好きでない理由としましては「テレビやパソコン、モバイルゲーム、スマートフォンが普及したこと」が54.8%で最も高くなっております。部活動であったり、塾などで「子どもの生活に余裕がないこと」も28.6%ということになっております。

「子どものインターネットの利用について」に移らせていただきます。子どもがインターネットに接している、または利用している子どもは52.5%となっておりまして、使っていない家庭が47%でございます。インターネットに接している方々に対してですけれども、利用を始める年齢として最も多いのは「2歳」で17.5%、「3歳」までにインターネットに触れた子どもにつきましては53.7%ということで、近年の変動はあるのかなと考えております。子どもがインターネットに接する、または接する上で不安を感じている人は96.6%もおりまして、内容としましては「インターネットへの依存」が72.1%となっており、続いて「いじめの被害・加害」が43.8%というところが、この年代の特徴になっているところでございます。

3ページにお移りください。2番の「小学校5年生から高校3年生にあたる年齢の子どもを持つ

保護者アンケート結果の概要」でございます。

「区立図書館の利用について」でございますけれども、過去1年間に利用した子どもについては57.6%、「利用したことがない」方が21.2%ということで、これは概ね先程の結果と同じような数値を示しております。区立図書館を今まで以上に利用するための取り組み④でございますけれども、「話題の本を購入して、貸し出す」が42.4%で、「子どものニーズに応じて本を所蔵する」が41.1%となっております。

続きまして4ページをご覧ください。②「子どもの読書について」でございます。就学前に家庭で読み聞かせを行っていた家庭につきましては85.4%の数値を示しております。「子どもは読書が好きか」という設問に対しまして、保護者の回答は「はい」が63.6%、「いいえ」が34.4%となっております。0歳から小学校4年生と比べると「はい」が減少しているのが分かっております。子どもが読書が好きでない理由としましては同様の結果が出ております。

「子どものインターネットの利用について」でございますが、子どもがインターネットに接しているまたは利用しているのは92.1%ということで、先程の52.5%からは大幅に増加をしているところでございます。子どもがインターネットに接するまたは利用し始める年齢として多いのは、「10歳」で26.8%となっております。先程の「2歳」の17.5%とはちょっと違う傾向が出ております。

子どもがインターネットに接する、または利用する上で不安を感じている人は94.7%、少し下がりますが5%程度、不安に思っていることにつきましても同様の傾向が出ておりますけれども、先程の「いじめの被害・加害」43.8%というのなくなっているような状況でございます。

「子どもの読書活動への支援」につきましては、図書館でボランティアを行うことに興味を持っているのは54.4%ということで、ほかの保護者と同じような傾向が出ているところでございます。

続きまして5ページですが、「小学校5年生から高校3年生にあたる年齢の子どものアンケート結果の概要」でございます。

(1) 過去1年間に区立図書館を利用した子どもにつきましては56.1%になっております。図書館を利用する目的としては小・中学校では「本を借りたいとき」が7割強で、高等学校では「調べものや勉強をしたいとき」が83.3%ということで、ここも特徴的になっております。図書館に行かない理由につきましては小・中学校では「学校の図書館を使っているから」が5割前後になっていまして、高等学校では「本は買って読むから」が52.9%になっております。区立図書館に求めることですが、学校にかかわらず「自分の読みたい本がある」が最も多くなっておりまして、小学校では「マンガがある」が50%、中学校では「新しい本がある」が55%、高等学校では「飲食ができる場所がある」というのが44.7%で、先程の「調べものや勉強をしたいとき」83.3%と答えていましたが、ここに起因するものと考えております。

続きまして6ページをご覧ください。「学校図書館の利用について」でございます。週に1日以上学校図書館に行く子どもは小学校で44.1%、中学校36.7%、高等学校12.7%と減少をしている状況でございます。学校図書館に求められることにつきましては「自分の読みたい本があ

る」が最も多くなっております。

次に「読書習慣等について」でございますが、1日に本を読まない子どもは小学校で26.5%、中学校で20.0%、高等学校で44.7%となっております。読書のきっかけとしては「本屋で見てもしろそうだったから」が53.3%となっております。続いて「友達からすすめられたから」44.1%、小学校では「学級文庫にあったから」といって41.2%という数字もあります。

続きまして7ページは(4)の「インターネットの利用について」でございます。携帯電話・スマートフォン・タブレット端末を使ったことのある子どもは小学校で79.5%、中学校81.6%、高等学校93.6%となっております。利用方法は「言葉や事柄について調べた」が一番多くなっております。

続きまして「ボランティア活動」につきましては、ボランティア活動に関心のある子どもは小学校50%で、中学校が38.4%、高等学校で34.1%と少しずつ下がっていく傾向になっております。

4番の「アンケート結果を踏まえた課題」ですけれども、「中高生の不読の改善が必要」と考えております。低年齢の子ども向けの事業に加えて、中高生を中心とした読書活動につながる事業を充実させる必要があると考えております。

また子どもの利用目的に合わせたスペースづくりが大事だと考えております。高等学校では学習のための利用が多くなっていることから、子どもたちの調べものや勉強がしやすい環境を考え、フロアづくりを進める必要があると考えております。

3番目、学校図書館のさらなる環境の充実が必要と考えております。学校図書館を中心とした読書活動を行う取り組みを推進する必要があると考えております。

ネット社会に対する新たな図書館の役割を検討することが必要と考えておまして、0歳から3歳までの多くの子どもがインターネットに接していることも分かってきました。インターネットを利用する際の支援として、区立図書館の果たす役割についても検討していく必要があると考えております。

読書のきっかけとなる子ども同士の交流の場をつくることも必要だということも考えております。調査を通じて子ども同士が本を薦め合うことがあったり、見たことによって読むきっかけになったことが分かっておりますので、図書館においては子ども同士が交流して本を紹介し合うような機会をつくることで、子どもの読書活動を根づかせる工夫をしていきたいと考えております。

6番目の区立図書館の利用につながる取り組みが必要ということで、子ども連れで図書館を利用する際に気兼ねする保護者がいらっしゃることがあったり、子ども同士でのグループ学習や飲食のためのスペースに対するニーズも高いということで、色々な方々に子ども連れでも利用しやすい図書館づくりを考えていく必要があると考えております。

最後に7番ですが、ボランティアに関心のある区民の活動の場を創出していくことが必要と考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○山内委員 この調査は、図書・文化財課で重要というだけでなく、実はこの学校教育の中でも結構重要な情報が入っているのだと思うのです。その中で特に小学校5年生から高校3年生については、保護者に対するアンケートとそれから子どもに対するアンケートが両方あるわけです。今、親の読書に対する態度と子ども自身のことというのは、ここでは保護者向けの調査の中での解析しかなされてないのですけれども、前に調査の設計の段階で、同時に保護者向けと子ども向けを渡しているということから、それがうまく接合できるようにしてはどうですかということをお願いして、確かそうになっているのではないかと思います。

つまり、そうすると親の回答と子どもの回答との関連をつなぎ合わせて解析できる。それができるともっと詳細な分析ができるわけですよね。ぜひ保護者の態度とそれから子どもの実際の読書習慣とか、そこがどう関係しているのかということを見させていただいて、それが分かると今度は、例えば区立幼稚園だったり区立小学校だったり、保護者に対してのある種の啓蒙活動にも活用できますので、そういう分析をこれからぜひやっていただきたいと思います。

それからもう一つは、今のネット利用の状況についても同様のことが分析できますから、ぜひそういう意味で、このデータを今後、十分に活用していただきたいということが私の意見です。

○図書・文化財課長 本日の資料には載せておりませんが、口頭でございますけれども、今回の報告書の35ページ、問12と52ページの、問14をクロス集計したものが私の手元にありまして、小学校5年生以上の子どもで、保護者が本を読まないという方で子どもの読書の状況を見たところ、学校以外でも読書をしていると答えた人が27.6%ということでやはり低くなっております。

例えば本を1冊でも読むよという話の親の子どもさんに対しては、読書率が上がっておりまして62.1%、6冊以上読みますよという方は83.3%で、やはりこちらも上がっております。親も読まない、読書はしていないと言い切る方は逆に言うと62.1%ということで、やはりこちらも同じような結果が出ております。また新聞の件でも同様なことが出ておりまして、報告書の35ページの、問22と57ページの、問18をクロス集計した結果でございますけれども、親が何らかの形で新聞を読むという方に対して、子どもが読むかどうかと尋ねたところ、43.4%がやはり読むよということで、保護者が新聞を読まない方で子どもで紙の新聞を読むという方は実は0%というここは大きな形で数値が出てきております。やはりそういった相関関係はあるなということで、こちらに今回載せればよかったのですが、そういったことも気にしながら載せていきたいと思っております。

ネット利用につきましてはまだクロス集計はできていないところもございますので、これからまた分析をさせていただきたいと思っております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

全ての計画に総じて言えることなのではございますけれども、各委員の方からさらなる分析、課題抽出というお話がありましたので、この報告書には今言ったように載っていない部分もありますし、単純なクロス集計をしている計画もあるのですが、非常に重要な報告書、アンケート調査結果で

すので、場合によっては教育委員会だけではなくて、内容によってはほかの部署にも関係するところもあると思うので、ぜひ報告書にはさらなる分析も加えた上で完成版をつくってもらいたいと思います。

4 港区青少年委員の委嘱について

○教育長 それでは、次の報告事項に入ります。「港区青少年委員の委嘱について」説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、港区青少年委員の委嘱につきまして、資料ナンバー4に基づきご説明させていただきます。

青少年対策六本木地区委員会東町小学校区の港区青少年委員に、平成29年10月1日付で「藤原正義」氏を委嘱いたします。下の28年・29年度港区青少年委員名簿の空白の欄に藤原氏の名前を入れさせていただきます。

任期については前任者の残任期間である平成30年3月末までとなります。そのほかの委員については資料記載のとおり、28年度以降変更はございません。

簡単ではございますが、ご説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 個人情報とは別に、何かこの方の経歴とか、ここで説明できるものがあれば、教えてもらいたいのですけれども。

○生涯学習推進課長 この方の簡単な経歴でございますが、港区の東町小学校のPTA会長を平成26年4月から平成29年3月まで務めていただいたということですか、ブラジルで子ども向けの「たこづくり教室」の助手をやっていたり、子ども向けの日本語教室をやっていたりとか、また日本語授業のお手伝いをしていたりというご活躍ぶりがございます。

またスポーカル六本木のお手伝いも平成27年から28年にかけてやっていたいております。PTA活動としてはみなとキャンプ村に参加いただいたりですか、スキー教室に参加していたりという実績があります。以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

7 平成29年度港区子どもサミットについて

○教育長 次に、「平成29年度港区子どもサミットについて」説明をお願いします。

○指導室長 「平成29年度港区子どもサミットについて」計画を立てましたのでご報告させていただきます。

「目的」は例年どおり港区立小中学校の代表児童・生徒が、いじめのない学校づくりを一層推進するため、各学校や家庭で実践していることを報告し合って、協議を深めていくということでございます。

「日時」は平成29年12月4日午後2時30分からということでございます。「会場」はみなと

パーク芝浦1階ホールということで、「参加者」は例年どおり小学校高学年児童、中学校生徒会生徒等、そして委員の皆様ということになっております。

今年度のテーマになりますが、「SNSによるいじめをどう防ぐか」ということで、SNS学校ルール・家庭ルールというものをつくっておりますので、それに関する協議ということを予定しております。

「内容」としましては、全体会でまず東京都の教育長指導部主任指導主事、つまりSNS東京ルールの担当の部署の方から色々とレクチャーを受けた上で、分科会では各学校で取り組んでいる内容についての報告、またそれぞれの考え・意見について協議するということを予定しています。

グループにつきましては少し例年と違う形をとりまして、小学校のグループが三つ、中学校のグループが二つということで、ネットの利用状況が小学生・中学生でかなり違うこともありましたので、こういった企画にさせていただきました。

最後に各グループからの報告をしていただき、主任指導主事から講評をいただくということで、分科会におきましては委員の先生方に協議の様子をご覧いただいたり、場合によってはご意見をいただくという場面もあることと思います。

簡単ですが、報告は以上になります。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問お願いしたいと思います。

○**山内委員** こういう取り組みは非常に重要だと思います。テーマも重要でいいのではないかと思います。特にSNS初め、今、ネットに関する問題というのは単にモラルの問題だけでなく、実は健康教育の面からも非常に重要でありまして、例えば私自身に近いところと言えば精神医学の領域でもネットの嗜癖、依存の問題というのは、特に子どもの健康の問題としても重要視されてきていますし、それなりの知見も出てきていますので、そういう意味でも、そういう取り組みを熱心にやっていただくというのは非常に大切なことだと思ひながら、拝見しました。楽しみにしています。

○**指導室長** ありがとうございます。

○**教育長** 具体的なやり方は、再度説明してもらえますよね。

○**指導室長** これに基づきまして最終的に生徒会担当や児童会担当と協議しまして、細かな点については詰めていき、もう一度委員の皆様にはレクチャーさせていただくという予定でございます。

○**田谷委員** 一つよろしいですか。今、山内委員がおっしゃったように非常に素晴らしい取り組みだと思います。また特に今回のこの件については生徒の方から出てくる要望をということでよろしいですね。ということで決して学校や先生が押しつけたルールではないと、特に家庭のルールなんかの提案ということで、山内委員と同様非常に楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

8 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について

○教育長 次に、「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお願いします。

○指導室長 資料ナンバー8を使いましてご説明を申し上げます。今年度4月18日に行われた全国学力・学習状況調査の結果についてのご報告でございます。

対象は小学校6年生及び中学校3年生、国語、算数、数学ということで、さらには児童質問紙、生徒質問紙という内容となっています。問題AとBともに、それぞれ国語も算数も分かれておりますが、Aにつきましては主として知識に関する問題、Bにつきましては知識を活用するというところで活用に関する問題でございます。質問紙につきましては小学校については92項目、中学校につきましては94項目について調査をしました。

報告としましてはその中で特徴的なものについてご説明いたします。

「教科に関する調査結果」につきましては、昨年度のものと一緒にグラフで載せさせていただきました。小学校につきましては例年どおり概ね良好ということですが、中学校につきましては今年度、いつもですと東京都や全国よりも上なのですが、東京都や全国を下回るような部分も出てきているということがあります。これらのことにつきましては11月に東京都の調査の結果、それから区の結果等をまとめて、改めて細かな分析をしてご報告を行いたいというように考えています。

1枚おめくりいただきまして、ここから先は質問紙についてのものが載っています。ここで特徴的なことについてはまず、生活習慣に関する実態ということで勉強の様子が書いてあるのですが、港区の子どもたちは小学校においてはやはり大変勉強をしている時間が長いという結果があらわれています。ところが中学校に行きますと勉強をしている時間が長い子もいるのですが、短い子、全くしない子も増えているという状況で、この辺が学力にどう影響しているかということも分かってくればと考えております。

続きまして3ページに参りますと、スマートフォン・インターネット等のことですが、やはり港区の子どもたちは全国と比べると、携帯電話・スマートフォンの利用率が高い、所持率も高いということがございます。

続いて学習習慣に関する項目ということで、これについては「自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という自分の学習習慣についてですが、これもかなり好結果で非常に「当てはまる」というようなことで、積極的に勉強しているということが出ております。

続いて4ページ、これも先程の項目にかかわりますが、考えたことを発表する、その際に「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなど工夫して発表していますか」ということに関しても、小学校・中学校ともに港区の子どもたちは全国、東京都と比べてもかなり自分で意識して工夫しているということがあらわれております。

続きまして5ページ「特徴的な回答」ということで、これも先程の問題と関連するのですが、「自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思いますか」という問題と、もう一つが「400字詰め原稿用紙2～3枚書くことについて困難さを感じますか」ということに関しては、やはり港区の子どもたちは困難さを感じないということで、各学校で発表するか説明する活動が十分に行われている結果があらわれているのではないかなと捉えております。

6 ページでございます。「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思いませんか」ということに関しまして、やはり国際科、英語国際等々で、またオーストラリア派遣を通して、港区の子どもたちは小・中学校ともに全国よりもそういった仕事につきたいという希望を持っているという結果が出ています。

続いて下のところにありますが、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」で、いじめについてはかなりきちっと捉えていきたいなと思っているのですが、小学校においては「どんなことがあってもいけないのだ」というようなことで、親御さんや学校から言われているとおりということ意識しているのですが、中学校に行きますと、全国に比べても「絶対そうだよ」というようなことよりも、少しそれに関しては疑問を持っている子どもが出てきているという傾向があります。これは、ちなみに渋谷でも同じような傾向がありまして、中野に行くとも実はその傾向がないというような、地域柄が出るというのが不思議なので、何が要素としてあるのかということについて分かったら、もう少し色々な指導ができるかなというようには捉えているところです。ただその要素を確かめるための質問紙がないので、それ以上突っ込めないでいるのが現状でございます。

最後 7 ページでございますが、「自分にはよいところがあると思いますか」という自己肯定感等にかかわる問題ですけれども、これについては港区の子どもたちは自信を持って「よいところがあるよ」と答えている傾向が強いということです。

簡単ですが、以上で報告といたします。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○**小島委員** 教科に関する件ですが、詳細な分析はまた行うということで、11月頃出すということなのですが、小学校は従前どおりいい成績で、中学校がこの数年、港区の中学校は、全国平均はもちろん東京都の平均よりもよかったと思うのですよね。今年久しぶりだからかはよく分かりませんが、中学で成績が東京都より少し落ちる、詳細は11月ということなのですが、この結果の原因は何でしょうか。

○**指導室長** 分析をしてみないと分からないのですが、この子たちが平成29年、今は中3ですけれども、小6のときはどうだったのかということについても比べてみたいと思っておりますし、では国語・数学だけなのか、ほかの理科や社会や英語だったらどうなのか、例えば英語だとかなり高いことが予想できるのですけれども、それらについても東京都のものと、また区で行っている全国の学力・学習状況調査と比べてどうなのか、そうすると経年で、小学校の低学年のころから調査をしていますから、この学年だけ下がっている傾向なのか、ずっと現状維持なのかということも見えてくるので、そのことが分かれば十分なお答えができるかなと予測しているところでございます。

○**小島委員** なるほどね。そうするとやっぱり学年によって若干、できる学年、できない学年というのがあるわけですか。

○**指導室長** そうですね。また特に私立への進学率が非常に高い年があって、かなり成績の高い子たちが私立へ流れてしまうということも想定できるので、そういったところも合わせてやらないと、「指導が悪いから」とか「この子たちは勉強ができない」とかは軽々には言えないので。

○**小島委員** そういうつもりで言っているわけではないけれども。

○指導室長 そこについては分析した上で皆さんにご報告をした方がいいかなと思っております。

○小島委員 あとやっぱり先生が一生懸命指導してくれたおかげで、そういう学年でありながらもすごく全体的に伸びたとか、そういう色々なこともあるのだろうと思うのですが、そういうこともありますよね。

○指導室長 そうですね。ときによって起こるのですけれども、学級崩壊をした学級が小学校で多いと中学校に来て伸び悩むということもありまして、特に抽象的な思考をする4年生5年生あたりの学級状況がどうであったかということは、実は学力に大きな影響を与えるのではないかという説もございますので、そういったところも分かってくればと思っているところです。

○小島委員 港区でも、たまに学級崩壊ありますよね。それが中学で出てくると。

○山内委員 今の小島委員の質問に関係しますけれども、まず中学校で他に比べて差がなくなるというのは、ある意味でやむを得ないところなのだろうとは思いますが、ちょうど先程港区の色々な調査も拝見しましたので。それとやっぱり港区は区立小学校からかなり私立中学校に進学しているということで、それが結局例えばその他生活習慣でも、家での勉強時間が小学校では他に比べてずば抜けて長いのが、中学ではそれほどでもないとか、全部そういうことも関係しているのかなと思います。ですから単に大きい小さいだけを見て、評価しない方がいいのではないかと思います。

もう一つはこれを見ていて、先程の子どもサミットとの関係で言うと、中学生のネットの時間って長いんですよね。これを見ても3時間以上が2割強を占めていると、2時間以上になると3割強ですから、これは非常に切実な課題だとは思いますが。一方で例えば自己肯定感は、港区は中学生でもそれなりに高いとか。

ただそこでちょっと質問です。こういうデータの分析は、例えば港区のデータに限っては、個票レベルで色々分析をすることは可能なのですか。それとも集計をもうどこかにお願いする形なのですか。

○指導室長 一応データは個別のものは来ていますので、それについては解析することはできますが、子どもたちが学校ごとになっているので、またそれを集計したりとか、テキストデータその他ファイルデータを操作するには結構時間と手間がかかりますので、何を分析したいかと焦点化してからやらないと、すごくコストがかかり過ぎるということですね。

○山内委員 いや、何で申し上げたかと言うと、例えばスマホのことで言えば、非常に長い時間の子もいれば一方で短い子もいる。それから自己肯定感が比較的港区はいいと言っても大きく高い子もいればそうではない子もいる。

ですから、単に絶対値がほかよりいいから安心ということでもなくて、例えば望ましい回答になった子たちは、ほかの回答との組み合わせの中でどういう子たちなのだろう。逆に望ましくない回答だった子たちはどういう課題があるのかというのを、丁寧にそれを分けて見ていくことで、実は新たな検討・対策へのアイデアが出てくるのだろうと思いますので、そういう意味で単純なクロス集計とかだけではなくて、両側の回答、望ましい回答・望ましくない回答、それぞれどういうタイプなのかというのを丁寧に見ていくと、次のアイデアが生まれるのではないかなと思いました。

○指導室長 一応そういった結果の分析は各学校でもかけまして、授業をどのように改善していく

かということについて決めていき、保護者の方にも報告していくという形です。

ただ、学校がどこまでクロス集計とか細かい分析ができるかというところは、なかなか難しいところもあるのですけれども、一応学校としてもそういったそれぞれの分析を試みているということだけはご報告させていただきます。

○教育長 よろしいですか。

先ほどの計画のアンケート調査もそうなのですけれども、毎年やっていますよね。そうすると例えばいじめが統計上にありますが、どのように変化してきているのか。その辺も何か欲しいなという気がします。

○小島委員 いじめのことで、6ページですね。中学校のいじめの場合、全国から比べるとちょっと低いということで、いじめの件について港区としては、それこそ子どもサミットをやったり、色々一生懸命やって「いや、もう港区では、重篤ないじめなんてないよ」と。油断しているのではないのですけれども、それくらい一生懸命やっているつもりなのに、全国の平均よりもこの数字が低くなるというのが、何となく納得できないのですが、何ででしょうかね。

○指導室長 これはあくまで予測でしかないのですけれども、ある意味では子どもたちは正直なのかもしれないです。「大人から言われているとおり返えておけばいいや」というのではなくて、「うん、やっぱりいじめられる子にも何かしら理由があるのではないか」と想像したり「いじめられると言っているけど実はその子はいじめているのではないか」とか、色々なことを複雑な思いの中で一人ひとりが回答していますから、急に価値観が悪くなったということではない。単なるアンケートの答え方の課題だということも想定できますので。

○小島委員 なるほどね、分かりました。難しいですね。

○指導室長 難しいです。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

○指導室長 1点だけお願いがあります。この資料につきましては明日の正午までが時限になっておりますので、データの取り扱いはよろしく願いいたします。

○教育長 よろしく願いします。

本日予定している案件は全て終了しました。庶務課長、そのほかにありますでしょうか。

○庶務課長 特にございませぬ。

「閉会」

○教育長 なければ大分時間が経過しましたが、これをもちまして、閉会といたします。

次回は、臨時会を9月26日火曜日午前10時から開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

(午前12時24分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青 木 康 平

港区教育委員会委員 田 谷 克 裕